春日部市市制施行20周年記念ロゴマーク使用上の注意事項

基本デザイン

(1) カラー



(2) 白黒



(3) グレースケール



○コンセプト

春日部市市制施行10周年を記念して製作された、シティセールスシンボルマーク「+1(ぷらすわん)のあるまち kasukabe」は、この10年間を通して定着してきました。

20周年を迎えるにあたり、「+1」という、皆様がそれぞれに持つ「春日部の魅力」を共有して、より一層まちを盛り上げていきたいという想いを込め、「+1 のあるまち kasukabe」をベースに、市の花である「フジ」の色のスタンプをイメージしたデザインとしました。

使用にあたって

- ○広く皆様に使用していただきたいと考えていることから、使用にあたって<u>申請は不要</u>です。また、使用料は無料です。
- ○<u>使用期間は令和8年3月まで</u>です。使用期間終了後は、事業の実施報告等に使用する場合を除き、速やかに掲示を終了してください。
- ○ロゴマークのデータは、市公式ホームページからダウンロードしてください。
- ○デザインの色は、市公式ホームページに掲載している基本色(ふじ色+白)、白黒、グレースケールの3パターンとし、<u>色の変更は不可</u>とします。
- ○背景の色と重なりデザインが視認しにくい場合は、別途、白色又は薄い背景色を挿入するなど、視認性を確保の上、お使いください。
- ○視認性確保のため、縦横 25mm を最小サイズとします。

使用禁止例

- ○指定したカラー以外の色を使用しないこと。
- ○縦横の比率を変えないこと。
- ○省略・改変・切除をしないこと。
- ○デザインの追加・変形をしないこと。
- ○最少サイズ以下のサイズで使用しないこと。

春日部市市制施行 20 周年記念ロゴマーク使用上の注意事項

遵守事項

- ○以下に該当する若しくは該当する可能性がある場合は、ロゴマークをご使用いただけ ません。
 - ・法令や公序良俗に反する
 - ・市の信用や品位を損ない、イメージを傷つけるおそれがある
 - ・市の事業、市が認めた関連事業を進めるうえで支障となる
 - ・青少年の健全育成にとって有害である
 - ・政治的な活動又は宗教的な活動を助長するおそれがある
 - ・自己の商標や意匠とするなど、独占的に使用するおそれがある
 - ・その他、ロゴマークの本来の使用目的に鑑みて不適当である
- ○取得したデータの第三者への転売又は譲渡はできません。
- ○記念ロゴマークを使用した物品等の商標登録はできません。

注意事項

- ○本口ゴマークに関する権利は、春日部市に帰属します。
- ○本ロゴマークは使用者が実施する事業の品質を保証するものではありません。
- ○市は、使用者が遵守事項に違反してロゴマークを使用していると認めた場合、使用の 差し止めその他の必要な指示等を行います。
- ○市は、ロゴマークの使用によって使用者に生じる問題・トラブル・損失の補填などについて、一切の責任を負いません。
- ○市は、使用者がロゴマークの使用によって第三者に対して与えた損害又は損失及び発生した事故又は苦情等について、一切の責任を負いません。使用者の責任で必要な措置を行ってください。

お問い合わせ先

春日部市 総合政策部 政策企画課 政策企画担当 〒344-8577 春日部市中央七丁目2番地1

TEL:048-736-1118 (直通)

FAX:048-734-3846

MAIL: seisaku@city. kasukabe. lg. jp